(証券コード　7224)
平成29年６月６日

株　主　各　位

兵庫県宝塚市新明和町１番１号
新明和工業株式会社
取締役社長　五　十　川　龍　之

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「４．議決権の行使に関する事項」をご参照のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　兵庫県宝塚市新明和町１番１号　当社本社５階大会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第93期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

４．議決権の行使に関する事項

【書面による議決権の行使方法】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに**到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使方法】

当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、**平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに**各議案に対する賛否をご入力ください。

お手続きの際には、後記（３頁）の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」もあわせてご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【議決権を重複行使された場合の取り扱い】

（1）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パーソナルコンピュータ、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinmaywa.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinmaywa.co.jp/）に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要でございます。

記

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までは、お取り扱いを休止させていただきます)。

※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！ Inc. の商標又は登録商標です。

(2) パーソナルコンピュータ又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（ＴＬＳ通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年６月26日（月曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明の点等がございましたら下記三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話ご利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますのでご了承ください。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120－173－027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資は底堅さを維持し、所得環境も改善傾向にあったものの、為替の大幅な変動や人手不足によるコスト上昇圧力が企業の経営判断や業績に影響を及ぼすなど、先行きが不透明な状態で推移いたしました。

こうした中、当社グループは、３カ年の中期経営方針の活動２年目を迎え、「事業基盤の堅持と『殻』を破る新たな挑戦」を基本方針とした企業価値のさらなる向上への諸施策を実行いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、特装車部門の業績が好調に推移したものの、航空機部門において、前年度に比べ為替が円高で推移した影響を受けたことなどから、受注高は209,734百万円(前年度比0.2％減)となり、売上高は201,204百万円(前年度比1.3％減)となりました。

損益面でも、航空機部門において、為替が円高で推移したことなどの影響を受け、営業利益は13,067百万円(前年度比14.4％減)、経常利益は13,244百万円(前年度比15.1％減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,954百万円(前年度比12.9％減)となりました。

当社グループの部門別の状況は次のとおりであります。なお、各部門の受注高及び売上高には、部門間の内部受注高及び内部売上高を含んでおります。

【航空機部門】

防衛省向けは、前年度に引き続きＵＳ－２型救難飛行艇の製造作業を受注したほか、機体部品の受注、売上が増加したものの、救難飛行艇の製造及び修理に関する売上が減少したことなどから、受注は増加し、売上は減少いたしました。

また、民需関連は、ボーイング社「７７７」向け翼胴フェアリングが、後継機への移行を控え、受注、売上ともに減少したほか、為替が円高で推移したことなどから、受注、売上ともに前年度を下回りました。

この結果、当部門の受注高は43,741百万円(前年度比21.2％減)、売上高は39,028百万円(前年度比17.4％減)となりました。

【特装車部門】
車体等の製造販売は、国内需要が堅調に推移していることから、受注が増加し、売上も前年度並みの水準となりました。
また、保守・修理事業は、受注、売上ともに増加いたしました。
このほか、林業用機械等は、受注は減少しましたが、需要は高水準を維持しており、売上は前年度並みの水準となりました。
この結果、当部門の受注高は89,733百万円(前年度比12.6%増)、売上高は89,314百万円(前年度比2.1%増)となりました。
【産機・環境システム部門】
流体製品は、機器、システム製品ともに需要が底堅く、受注、売上ともに前年度並みの水準となりました。
また、メカトロニクス製品は、自動電線処理機が堅調に推移したことなどから、受注、売上ともに増加いたしました。
一方、環境関連事業は、環境施設の運営等に関する複数年契約の一括受注があった前年度に比べ、受注は減少し、環境施設の新設工事の減少等により、売上も減少いたしました。
この結果、当部門の受注高は29,215百万円(前年度比8.4%減)、売上高は29,457百万円(前年度比2.3%減)となりました。
【パーキングシステム部門】
機械式駐車設備は、都市部での堅調な需要が継続しており、受注は前年度並みの水準となり、売上は増加いたしました。
また、航空旅客搭乗橋は、受注は増加しましたが、売上は減少いたしました。
この結果、当部門の受注高は31,613百万円(前年度比3.0%増)、売上高は31,197百万円(前年度比6.2%増)となりました。
【その他部門】
建設事業において、建築工事の受注が増加したほか、工事進捗等により売上も増加したことなどから、当部門の受注高は18,084百万円(前年度比17.3%増)、売上高は14,964百万円(前年度比14.1%増)となりました。

部門別の受注高及び売上高

部門	受注高		売上高	
	金額	前年度比	金額	前年度比
	百万円	%	百万円	%
航空機部門	43,741	△21.2	39,028	△17.4
特装車部門	89,733	12.6	89,314	2.1
産機・環境システム部門	29,215	△8.4	29,457	△2.3
パーキングシステム部門	31,613	3.0	31,197	6.2
その他部門	18,084	17.3	14,964	14.1
消去	△2,653	－	△2,758	－
合計	209,734	△0.2	201,204	△1.3

（注）「消去」項目の金額は、部門間相互の内部受注高及び内部売上高に係る相殺消去額を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5,949百万円であり、その主なものは、航空機部門におけるボーイング社777X型航空機製造及び同787型航空機増産のための機械装置等の導入並びに特装車部門における生産設備の更新及び合理化であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業全般に係る運転資金として、借入期間を平成24年３月から５年間、借入額を10,000百万円とするシンジケーション方式タームローン契約を金融機関計20行との間で締結しておりましたが、同契約は平成29年３月をもって終了いたしました。

前連結会計年度末における借入残高は2,000百万円でしたが、当連結会計年度において約定に基づき全額返済いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益の底堅い推移や、雇用・所得環境の緩やかな改善を背景にした個人消費の持ち直しが期待されるものの、地政学的リスクの顕在化による世界経済への影響が懸念されるなど、先行きに不透明感を残した状態で推移するものと考えられます。

こうした中にあって、当社グループは、活動最終年度を迎える中期経営方針「New Challenge 100」の重点施策を推進し、継続して収益を計上できる体制の構築に取り組んでまいります。事業等ごとの重点施策は、次のとおりであります。

【グループ共通】

成長路線への変革に向けたポートフォリオ・マネジメントを実践し、新製品の創出による成長市場への新規参入を目指してまいります。

また、自動化による生産性の向上と競争力の強化に取り組んでまいります。

【航空機事業】

民間航空機向けコンポーネント事業のさらなる拡大を目指すとともに、救難飛行艇の民間転用の実現に向けて取り組んでまいります。

【特装車事業】

日本国内における基盤製品の市場シェアのさらなる向上と戦略製品の販売強化を図るとともに、海外市場での機能部品の売上拡大を目指してまいります。

【産機・環境システム事業】

流体製品の雨水・防災分野における売上拡大と自動電線処理機のラインアップ拡充を図るほか、薄膜・表面改質分野での高付加価値製品の市場投入に注力してまいります。

また、環境施設の保守・運営管理事業の規模堅持・拡大を図ってまいります。

【パーキングシステム事業】

独創的な高付加価値製品の創出による市場シェアの拡大と、機械式駐車設備の保守契約基数の堅持・拡大に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (当連結会計年度) (平成28年度)
受注高(百万円)	214,865	203,969	210,066	209,734
売上高(百万円)	174,010	193,131	203,917	201,204
営業利益(百万円)	10,872	13,635	15,260	13,067
経常利益(百万円)	11,440	14,375	15,596	13,244
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,444	9,159	10,281	8,954
1株当たり当期純利益(円)	74.67	91.88	103.15	93.17
総資産(百万円)	167,460	182,167	186,780	188,632
純資産(百万円)	95,223	105,958	113,079	118,348

(注)「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

部　　門	主要な事業内容
航空機部門	救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び航空機部品等の製造、販売及び修理
特装車部門	ダンプトラック、タンクローリ、脱着ボデートラック、塵芥車、トレーラ等の特装車、昇降式荷役装置及び林業機械、農業機械、土木建設機械並びにその部品等の製造、販売及び修理、中古自動車の販売
産機・環境システム部門	水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、自動電線処理機、真空成膜装置、ごみ処理関連設備・機器等の製造、据付、販売及び保守修理
パーキングシステム部門	機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋の製造、据付、販売及び保守修理
その他部門	住宅及びごみ処理施設等の建設並びに土木工事、不動産業、人材派遣・請負事業、機械器具等の設計請負及び業務用ソフトウェアの開発等

(11) 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社明和工務店	480	100.0	土木建築の設計施工
新明和オートエンジニアリング株式会社	300	100.0	輸送関連機械等の販売及び保守修理
イワフジ工業株式会社	300	100.0	林業機械等の製造、販売及び修理
東邦車輛株式会社	100	100.0	特装車及びその部品の製造、販売及び修理
東京エンジニアリングシステムズ株式会社	100	100.0	機械式駐車設備の設計、製造及び保守
新明和ソフトテクノロジ株式会社	100	100.0	コンピュータ利用システムの開発及び機械器具類等の設計請負
新明和ウエステック株式会社	100	100.0	環境施設の運営
新明和商事株式会社	90	100.0	不動産業、人材派遣・請負事業等
新明和アクアテクサービス株式会社	90	100.0	ポンプ及び水処理関連機器等の据付及び保守修理
新明和岩国航空整備株式会社	50	100.0	航空機の修理、改造及び整備
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	百万バーツ 428	100.0	特装車部品等の製造及び販売
新明和（上海）商貿有限公司	千ＵＳドル 600	100.0	自動電線処理機及び真空成膜装置の販売及び保守修理

（注）1．当社の連結子会社は、上記の子会社12社を含め、18社であります。
2．Thai ShinMaywa Co.,Ltd.は、工場の改修、拡張、合理化等を目的とする設備投資を行うため、合計60百万バーツ（184百万円）の増資を実施いたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(12) 主要な事業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	兵庫県宝塚市	中国支店	広島市南区
東京本部	横浜市鶴見区	九州支店	福岡市博多区
上野ビル	東京都台東区	佐野工場	栃木県佐野市
北海道支店	札幌市西区	寒川工場	神奈川県高座郡寒川町
東北支店	仙台市宮城野区	宝塚工場	兵庫県宝塚市
関東支店	さいたま市北区	甲南工場	神戸市東灘区
中部支店	名古屋市中区	小野工場	兵庫県小野市
関西支店	(特装車) 兵庫県宝塚市	広島工場	広島県東広島市
	(流体) 大阪市淀川区	徳島分工場	徳島県板野郡松茂町

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
株式会社明和工務店	神戸市中央区	新明和ウエステック株式会社	兵庫県宝塚市
新明和オートエンジニアリング株式会社	横浜市鶴見区	新明和商事株式会社	兵庫県西宮市
イワフジ工業株式会社	岩手県奥州市	新明和アクアテクサービス株式会社	兵庫県芦屋市
東邦車輛株式会社	横浜市鶴見区	新明和岩国航空整備株式会社	山口県岩国市
東京エンジニアリングシステムズ株式会社	東京都港区	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	タイ王国 Samut Sakhon県
新明和ソフトテクノロジ株式会社	兵庫県西宮市	新明和（上海）商貿有限公司	中華人民共和国 上海市

（注） 東邦車輛株式会社の本店所在地は、群馬県邑楽郡邑楽町であります。また、新明和岩国航空整備株式会社の本店所在地は、神戸市東灘区であります。

(13) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,711 名	＋16 名

（注） 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,948 名	＋11 名	42.6 歳	13.3 年

（注） 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　300,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　100,000,000株

(3) 株　主　数　　7,813名

(4) 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三信株式会社	9,293 千株	9.73 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	4,597	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,242	3.39
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	3,218	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,610	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,464	2.58
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,421	2.53
新明和グループ従業員持株会	2,013	2.10
CBNY−GOVERNMENT OF NORWAY	1,697	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,483	1.55

（注）１．持株比率は、自己株式（4,532,661株）を控除して計算しております。
２．平成29年3月22日付で、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社ほか２社が平成29年３月15日現在で9,168千株（持株比率9.60％）を共同保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末における株主名簿上の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主からは除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、資本効率の向上を図ることを目的として、平成28年５月11日付取締役会決議に基づき、同年５月12日、自己株式4,203千株を総額3,093百万円で取得いたしました。

② 当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえるとともに、当社株式の流動性のさらなる向上のため、会社法第195条第１項の規定に基づき、平成29年４月27日開催の取締役会において、同年７月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

3．会社役員に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	大　西　良　弘	
取　締　役	加　藤　幹　章	副社長執行役員（生産統括）（資材調達部担当）
取　締　役	遠　藤　圭　介	専務執行役員（財務・人事・ＣＳＲ統括）（監査室・人事総務部・財務部担当）社長室長
取　締　役	石　丸　寛　二	専務執行役員（航空機事業担当）
取　締　役	五十川　龍　之	専務執行役員　（技術・品質保証統括）（企画室・技術部・産機システム事業担当）パーキングシステム事業部長
取　締　役	田　沼　勝　之	常務執行役員　特装車事業部長
取　締　役	深　井　浩　司	常務執行役員　航空機事業部長
取　締　役	山　本　亘　苗	
取　締　役	平　松　一　夫	関西学院大学　名誉教授 学校法人関西学院　常任理事 住友電気工業株式会社　社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス　社外取締役 大同生命保険株式会社　社外監査役
監査役(常勤)	水　田　雅　雄	
監査役(常勤)	金井田　正　一	
監　査　役	下河邊　由　香	弁護士 東洋機械金属株式会社　社外監査役
監　査　役	八　木　春　作	公認会計士・税理士 学校法人関西学院　監事 ダイトロン株式会社　社外監査役
監　査　役	秋　野　啓　一	株式会社日立製作所　関西支社長

（注）１．平成28年６月29日開催の第92期定時株主総会において、新たに田沼勝之氏及び深井浩司氏が取締役に、金井田正一氏及び秋野啓一氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
２．平成28年６月29日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、取締役　金井田正一氏が任期満了により、また監査役　藤原好文氏及び真鍋　靖氏が辞任により、それぞれ退任いたしました。
３．取締役　山本亘苗氏及び平松一夫氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役　山本亘苗氏及び平松一夫氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役として、独立役員に選定しております。
４．監査役　下河邊由香氏、八木春作氏及び秋野啓一氏は、社外監査役であります。

5．監査役　八木春作氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6．平成29年４月１日付で、次のとおり代表取締役及び取締役の担当等の異動を行いました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	五十川　龍之	
取締役	加藤　幹章	副社長執行役員
取締役	遠藤　圭介	専務執行役員（財務・人事・ＣＳＲ統括）（監査室・企画室・財務部門・資材調達部担当）社長室長
取締役	石丸　寛二	専務執行役員（技術・品質保証統括）（航空機事業、パーキングシステム事業、技術部担当）
取締役	田沼　勝之	専務執行役員（特装車事業担当）特装車事業部長
取締役	大西　良弘	

〔ご参考〕執行役員について

（1）当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（平成29年３月31日）現在の取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	梱原　敬士	流体事業部長
執行役員	浅野　隆弘	産機システム事業部長
執行役員	西岡　　彰	人事総務部長
執行役員	伊丹　　淳	特装車事業部次長兼営業本部長
執行役員	富田　政行	特装車事業部事業推進部長
執行役員	小田　浩一郎	特装車事業部佐野工場長
執行役員	長尾　嘉宏	特装車事業部広島工場長

（注）１．執行役員　西岡　彰氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社の代表取締役取締役社長を兼務しております。

２．執行役員　富田政行氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和オートエンジニアリング株式会社の代表取締役　取締役社長を兼務しております。

（2）平成29年４月１日付で、執行役員の異動を行いました。
当該異動後の取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	伊　丹　　淳	特装車事業部次長兼営業本部長
常務執行役員	梱　原　敬　士	（流体事業担当）流体事業部長
常務執行役員	浅　野　隆　弘	（産機システム事業担当）産機システム事業部長
常務執行役員	西　岡　　彰	（人事総務部門担当）人事総務部長
常務執行役員	中　野　恭　介	パーキングシステム事業部長
執　行　役　員	富　田　政　行	特装車事業部事業推進部長
執　行　役　員	小　田　浩一郎	特装車事業部佐野工場長
執　行　役　員	長　尾　嘉　宏	特装車事業部広島工場長
執　行　役　員	久　米　俊　樹	財務部長

（注）１．執行役員　中野恭介氏及び久米俊樹氏は、いずれも新任の執行役員であります。
２．執行役員　西岡　彰氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社の代表取締役取締役社長を兼務しております。
３．執行役員　富田政行氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和オートエンジニアリング株式会社の代表取締役　取締役社長を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
	名	百万円
取　締　役 (うち社外取締役)	10 (2)	338 (15)
監　査　役 (うち社外監査役)	7 (4)	55 (18)
合　　計	17	393

(注) 1．当事業年度の末日（平成29年３月31日）時点における取締役及び監査役の在籍人員は14名（取締役９名、監査役５名）であります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金118百万円（うち社外取締役分３百万円）が含まれております。なお、監査役に対しては賞与の支給は行っておりません。
4．取締役の報酬限度額は、平成24年６月26日開催の第88期定時株主総会において月額25百万円以内（うち社外取締役分は２百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません）と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成24年６月26日開催の第88期定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。

〔ご参考〕経営人事委員会について

当社は、取締役、執行役員等の役員に関する人事、報酬等の透明性及び妥当性を高めるべく「経営人事委員会」を設置しており、役員候補者の選定、役員の報酬・賞与を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問することとしております。

当事業年度の末日（平成29年３月31日）現在、同委員会の委員は次のとおりであります。

氏　　名	地　位　及　び　職　業　等
大　西　良　弘	当社代表取締役　取締役社長
山　本　亘　苗	当社社外取締役
明　賀　英　樹	弁護士
安　永　正　昭	神戸大学名誉教授、弁護士

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	平松一夫	学校法人関西学院 常任理事	特別の関係はありません。
		住友電気工業株式会社 社外取締役	当社と同社との間には装置の販売等に係る取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
		株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
		大同生命保険株式会社 社外監査役	当社と同社との間には生命保険契約に係る取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	下河邊由香	東洋機械金属株式会社 社外監査役	同社は当社の株主でありますが、持株比率は1％未満と僅少であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	八木春作	学校法人関西学院 監事	特別の関係はありません。
		ダイトロン株式会社 社外監査役	当社と同社との間には資材調達に係る取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	秋野啓一	株式会社日立製作所 関西支社長	当社と同社との間には製品の販売等に係る取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取　締　役	山 本 亘 苗	当事業年度に開催された取締役会12回中10回に出席し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
取　締　役	平 松 一 夫	当事業年度に開催された取締役会12回中9回に出席し、財務及び会計に関する高い知見並びに他社における社外取締役等としての豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
監　査　役	下河邊 由 香	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的な知見及び豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。
監　査　役	八 木 春 作	当事業年度に開催された取締役会12回中11回及び監査役会12回中11回にそれぞれ出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的な知見及び豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。
監　査　役	秋 野 啓 一	当事業年度において、就任後に開催された取締役会10回中8回及び監査役会10回中8回にそれぞれ出席し、企業における豊富な実務経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。

（注） 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回あります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

（注）１．監査役会は、前事業年度の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度に係る監査計画日数・配員計画及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検討を行った結果、会社法第399条第1項に基づき、上記の金額とすることに同意しております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

３．当社の子会社のうち、Thai ShinMaywa Co.,Ltd.及び新明和（上海）商貿有限公司ほか海外現地法人の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 解任

一　監査役会は、監査法人である会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

二　監査役会は、上記一において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態が合理的に予想されるときは、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

② 不再任

監査役会は、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

一　監査法人である会計監査人がその社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反したと判断した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないとき

二　会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に行われることを確保できないと判断されるとき

三　上記一及び二の他、会計監査人の業務執行状況等を当社が規定する会計監査人の評価基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人を変更することが適切であると判断したとき

５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「グループ基本理念」「ＣＳＲ経営方針」及び「新明和グループ行動基準」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとしております。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を１年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社長の諮問機関として弁護士、大学教授といった社外の有識者及び社外取締役が委員の過半数を占める「経営人事委員会」を設置しております。

また、当社は、ＣＳＲ（企業の社会的責任）に関する責任の明確化及び業務の迅速な遂行を目的として、ＣＳＲを管掌する執行役員を置くとともに、ＣＳＲ活動を推進する部署を設置し、加えてその活動等につき社外の委員の数が過半数を占める「ＣＳＲ経営諮問委員会」の指導及び助言を得る仕組みを設けております。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、法令順守の徹底に関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、事業遂行に係るリスクについては、リスクマネジメントについて定めた規程等を設け、各事業部において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築するものとし、一方で、本社においては災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令や社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「新明和グループ行動基準」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「グループ基本理念」「ＣＳＲ経営方針」及び「新明和グループ行動基準」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、グループ会社の管理について定めた規程等に基づき、当社グループ各社における役員、使用人等（以下「役職員」といいます。）の業務執行について必要に応じて報告を求め、又は当社の担当部門との間で協議を行うこととするほか、当社の役職員を当社グループ各社の取締役、監査役等として派遣することにより、当社グループ各社の業務執行の状況の把握に努めるとともに、当社と当社グループ各社との間で報告・協議の促進を図ることとしております。

これらに加えて、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、当社グループ各社からも利用可能な内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととしております。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めております。また、代表取締役と監査役による定期的な意見交換を行っております。

これらのほか、監査役が当社グループ各社の役職員と相互に意見の交換や情報の共有を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

また、当社の内部監査部門から監査役に対し、当社グループ各社に対する内部監査の実施状況、その結果等を報告することとしております。

なお、当社は、役職員が職務の執行に関して監査役への報告又は内部通報制度に基づく内部通報を行ったことを理由として、当該報告又は内部通報を行った役職員に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について、監査役から前払い又は償還の請求があった場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これに応じることとしております。

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行っております。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行の適正性・効率性の確保に関する体制

原則として毎月１回、社外役員を含む取締役及び監査役が出席する取締役会を開催し、重要な事項について意思決定を行ったほか、事業の遂行状況に関して報告・議論を行う等により、取締役の業務執行に対する監督を行いました。

また、金融庁等が定めた「コーポレートガバナンス・コード」の適用開始を踏まえ、同コードにおいて取締役会で検討、監督等を行うべきとされている事項についても取締役会の議題として上程し、取締役会での検討、監督等を開始しました。

個別事業の運営については、平成27年４月から運用を開始した中期経営方針「New Challenge 100」において示された方針等に則り、職務の分掌について定めた社内規則に従って執行役員等が決定・遂行しており、それらの業務の遂行状況については取締役会、経営会議等の重要な会議において適宜報告が行われております。

② コンプライアンスに関する体制

イントラネット等を通じて当社及び当社グループ各社に向けて法令順守に関する情報を適宜発信したほか、事業部において、独占禁止法や業務の基本となる社内規則についての解説、各種ハラスメントの防止に向けた研修を実施する等、法令順守の徹底に関する情報提供、それらの情報の浸透を図る等の取り組みを行いました。

また、当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、必要に応じて当社の役職員を当社グループ各社の取締役、監査役等として派遣するとともに、当社と当社グループ各社の各担当部門との間で当社グループ各社における業務の遂行状況について適宜報告、協議等を行いました。

事業部・グループ会社における業務執行の適正を確保する上での問題点を確認した場合は、関係部門が連携して詳細の調査、解決に向けた対策を検討・実施するとともに、当社の取締役会にもその概要を報告し、取締役会においてそれらの対応状況について検証を行うなど、事業部・グループ会社における業務執行が適正に行われる体制の維持・強化に努めました。

③　損失の危険の管理に関する体制

前記「①　取締役の職務の執行の適正性・効率性の確保に関する体制」にも記載したとおり、個別事業の運営に関する執行役員等の業務の遂行状況については取締役会、経営会議等の重要な会議において適宜報告が行われており、主要な事業の進捗状況、課題等に関する情報を随時アップデートしながら経営幹部がこれらを共有すること等によって損失のリスクの適正な管理に努めております。

このほか、リスクマネジメントに関する委員会を開催してリスク対策について検討する等、リスクマネジメント体制を確立するための取り組みを継続しております。

④　監査に関する体制

内部監査部門は、当社の主要な事業所及び当社グループ各社に対して内部監査を実施し、その実施状況及び結果については代表取締役、ＣＳＲ統括役員等のほか、監査役に対しても報告いたしました。

また、監査役は、当社の取締役会、経営会議等の重要な会議に出席したほか、内部監査部門による内部監査とは別に独自の監査計画・監査基準に基づいて当社各部門及び当社グループ各社に対する監査を実施する等により、取締役及び使用人の業務執行の適正性について監査を行いました。監査役は、代表取締役に対し、当事業年度において２回、これら監査役の監査の実施状況及び結果の概要について報告するとともに、意見交換を行っております。

（注）　本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**139,890**	**流動負債**	**56,385**
現金及び預金	18,772	支払手形及び買掛金	28,239
受取手形及び売掛金	76,475	短期借入金	150
商品及び製品	3,101	未払費用	10,958
仕掛品	20,273	未払法人税等	2,495
原材料及び貯蔵品	14,836	役員賞与引当金	204
繰延税金資産	4,829	製品保証引当金	33
その他の流動資産	1,606	工事損失引当金	3,711
貸倒引当金	△4	その他の流動負債	10,592
固定資産	**48,742**	**固定負債**	**13,898**
有形固定資産	**30,403**	繰延税金負債	19
建物及び構築物	11,847	再評価に係る繰延税金負債	47
機械装置及び運搬具	8,818	退職給付に係る負債	11,275
土地	7,162	その他の固定負債	2,556
建設仮勘定	1,227	**負債合計**	**70,283**
その他の有形固定資産	1,348	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**2,537**	**株主資本**	**117,581**
投資その他の資産	**15,801**	資本金	15,981
投資有価証券	7,020	資本剰余金	15,738
長期貸付金	229	利益剰余金	89,111
退職給付に係る資産	2,797	自己株式	△3,250
繰延税金資産	2,465	**その他の包括利益累計額**	**687**
その他の投資等	3,337	その他有価証券評価差額金	2,459
貸倒引当金	△49	土地再評価差額金	△376
		為替換算調整勘定	257
		退職給付に係る調整累計額	△1,653
		非支配株主持分	**79**
		純資産合計	**118,348**
資産合計	**188,632**	**負債純資産合計**	**188,632**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		201,204
売上原価		166,646
売上総利益		**34,558**
販売費及び一般管理費		21,490
営業利益		**13,067**
営業外収益		
受取利息及び配当金	127	
持分法による投資利益	119	
雑収益	276	524
営業外費用		
支払利息	14	
雑損失	332	347
経常利益		**13,244**
特別利益		
固定資産売却益	80	
投資有価証券売却益	43	124
特別損失		
固定資産処分損	222	222
税金等調整前当期純利益		**13,145**
法人税、住民税及び事業税	3,937	
法人税等調整額	255	4,193
当期純利益		**8,951**
非支配株主に帰属する当期純損失		3
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,954**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**107,572**	**流動負債**	**47,073**
現金及び預金	10,434	買掛金	20,014
受取手形	16,096	未払金	2,882
売掛金	42,977	未払費用	8,245
商品及び製品	617	未払法人税等	1,556
仕掛品	16,336	前受金	829
原材料及び貯蔵品	11,593	預り金	10,284
前払費用	324	役員賞与引当金	118
繰延税金資産	3,506	工事損失引当金	3,122
その他の流動資産	5,869	その他の流動負債	20
貸倒引当金	△185		
固定資産	**41,289**	**固定負債**	**8,349**
有形固定資産	**21,151**	リース債務	53
建物	8,259	退職給付引当金	6,216
構築物	791	その他の固定負債	2,080
機械装置	6,921	**負債合計**	**55,423**
車両運搬具	81	**（純資産の部）**	
工具器具備品	828	**株主資本**	**91,112**
土地	3,020	資本金	15,981
リース資産	48	資本剰余金	15,738
建設仮勘定	1,198	資本準備金	15,737
無形固定資産	**1,998**	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	1,700	利益剰余金	62,642
その他の無形固定資産	298	利益準備金	2,128
投資その他の資産	**18,139**	その他利益剰余金	60,514
投資有価証券	5,652	別途積立金	22,050
関係会社株式	6,284	繰越利益剰余金	38,464
出資金	866	自己株式	△3,250
関係会社出資金	736	**評価・換算差額等**	**2,325**
関係会社長期貸付金	319	その他有価証券評価差額金	2,325
繰延税金資産	523	**純資産合計**	**93,438**
その他の投資等	3,756		
資産合計	**148,861**	**負債純資産合計**	**148,861**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		139,985
売上原価		119,620
売上総利益		**20,364**
販売費及び一般管理費		13,257
営業利益		**7,107**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,117	
雑収益	236	2,354
営業外費用		
支払利息	14	
雑損失	299	314
経常利益		**9,147**
特別利益		
固定資産売却益	78	
投資有価証券売却益	43	122
特別損失		
固定資産処分損	213	
関係会社投融資等損失	114	328
税引前当期純利益		**8,940**
法人税、住民税及び事業税	2,193	
法人税等調整額	206	2,399
当期純利益		**6,541**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

新明和工業株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　木　　勇　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　田　賢　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

新明和工業株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　木　　勇　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　田　賢　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

新明和工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 水 田 雅 雄 ㊞

監査役(常勤) 金井田 正 一 ㊞

社外監査役 下河邊 由 香 ㊞

社外監査役 八 木 春 作 ㊞

社外監査役 秋 野 啓 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題に位置付けており、安定した配当を継続して実施するとともに、長期的な視野に立ち、財務体質及び経営基盤の強化に必要な内部留保の確保等を勘案して行うことを基本方針といたしております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案し、１株につき７円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金（１株につき７円）を含めました当事業年度の年間配当金は、１株につき14円となります。

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金７円　　総額668,271,373円

（2）剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成29年６月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	五十川　龍之（いそがわ　たつゆき） （昭和34年７月２日生）	昭和58年４月　当社入社 平成14年７月　当社産機システム事業部宝塚工場パーキング部長 平成15年４月　新明和エンジニアリング株式会社（現当社パーキングシステム事業部）パーキング事業本部設計部長 平成21年６月　当社パーキングシステム事業部パーキング本部副本部長 平成22年７月　当社パーキングシステム統括本部副本部長 平成24年４月　当社執行役員 当社パーキングシステム事業部副事業部長 東京エンジニアリングシステムズ株式会社常務取締役 平成26年４月　当社パーキングシステム事業部長 平成27年４月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社取締役 平成28年４月　当社専務執行役員 平成29年４月　当社代表取締役（現任） 当社取締役社長（現任）	12,000株
	【取締役候補者とした理由】 パーキングシステム事業部門で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は代表取締役　取締役社長として当社の経営の中枢を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>えん　どう　けい　すけ
遠　藤　圭　介

（昭和32年９月17日生）</td><td>昭和56年４月　当社入社
平成15年４月　当社法務部長
平成16年４月　当社社長室長
平成20年４月　当社執行役員
平成20年６月　当社取締役（現任）
平成21年７月　当社社長室長兼人事総務部長
平成23年４月　当社常務執行役員
平成25年４月　当社企画室長
平成26年４月　当社専務執行役員（現任）
平成27年４月　当社社長室長（現任）
〔当社における担当〕
財務・人事・ＣＳＲ統括、監査室・企画室・
財務部門・資材調達部担当</td><td>21,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
法務部門、人事総務部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役　専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>いし　まる　かん　じ
石　丸　寛　二

（昭和32年９月20日生）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成14年10月　当社航空機事業部技術本部技術１部長
平成19年１月　当社航空機事業部甲南本部長
平成20年４月　当社航空機事業部787プロジェクトマネジャー
平成22年４月　当社海外事業統括本部長
平成23年４月　当社執行役員
当社海外事業統括本部長兼航空機統括本部長
平成24年４月　当社常務執行役員
当社航空機事業部長
平成24年６月　当社取締役（現任）
平成26年４月　当社専務執行役員（現任）
〔当社における担当〕
技術・品質保証統括、航空機事業、パーキング
システム事業、技術部担当</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
航空機事業部門、海外事業統括部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役　専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>た　ぬま　かつ　ゆき
田　沼　勝　之

（昭和31年３月５日生）</td><td>昭和49年４月　当社入社
平成22年４月　当社寒川製造本部長
平成24年４月　当社特装車事業部寒川工場長
平成25年４月　当社特装車事業部佐野工場長
平成27年４月　当社執行役員
当社特装車事業部次長
平成28年４月　当社常務執行役員
当社特装車事業部長（現任）
平成28年６月　当社取締役（現任）
平成29年４月　当社専務執行役員（現任）
〔当社における担当〕
特装車事業担当</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
特装車事業部門の責任者として長くその責務を果たしており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役　専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>ふか　い　こう　じ
深　井　浩　司

（昭和37年５月18日生）</td><td>昭和62年４月　当社入社
平成19年１月　当社航空機事業部甲南本部技術部長
平成20年４月　当社航空機事業部甲南本部副本部長兼技術部長
平成23年４月　当社航空機統括本部甲南本部長
平成24年４月　当社航空機事業部副事業部長兼技術本部長
平成26年４月　当社執行役員
当社航空機事業部長（現任）
平成28年４月　当社常務執行役員（現任）
平成28年６月　当社取締役（現任）</td><td>4,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
航空機事業部門の責任者として長くその責務を果たしており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役　常務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	※ 伊丹（いたみ） 淳（あつし） （昭和31年８月22日生）	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社特装車事業部営業本部東京営業部長 平成19年４月　当社営業統括本部中部支店長 平成24年４月　当社特装車事業部営業本部副本部長兼市場開拓部長 平成26年４月　当社執行役員 当社特装車事業部営業本部長（現任） 平成27年４月　当社特装車事業部次長（現任） 平成29年４月　当社常務執行役員（現任）	24,000株
	【取締役候補者とした理由】 特装車事業部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。		
7	山本（やまもと）亘苗（のぶたね） （昭和20年６月14日生）	昭和44年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成９年７月　同社情報システム営業本部長 平成11年４月　同社企業システム営業本部長 平成13年４月　松下電送システム株式会社代表取締役社長 平成15年６月　松下電器産業株式会社役員 平成15年10月　同社役員兼資材調達本部長 平成19年４月　同社常務役員兼調達本部長 平成19年７月　同社常務役員兼調達本部長兼グローバルロジスティクス本部長 平成20年６月　当社社外取締役（現任）	3,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の常務役員及び松下電送システム株式会社の社長等、企業において要職を歴任し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有していることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言が得られ、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができると判断したため、社外取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	ひら　まつ　かず　お 平　松　一　夫 （昭和22年８月10日生）	昭和54年４月　関西学院大学商学部助教授 昭和60年４月　同大学商学部教授 平成13年４月　学校法人関西学院理事 平成14年４月　関西学院大学学長 平成19年４月　学校法人関西学院常任理事 平成20年４月　同学校法人理事 平成20年６月　住友電気工業株式会社社外取締役（現任） 平成22年６月　大同生命保険株式会社社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 平成23年６月　株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役（現任） 株式会社池田泉州銀行社外取締役 平成28年４月　関西学院大学名誉教授（現任） 学校法人関西学院常任理事（現任） 〔重要な兼職の状況〕 関西学院大学名誉教授 学校法人関西学院常任理事 住友電気工業株式会社社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 大同生命保険株式会社社外監査役	０株
	【社外取締役候補者とした理由】 関西学院大学商学部において長年にわたり主として会計学に関する研究と指導を行ってきたほか、日本会計研究学会会長等、政府の審議会や会計等に関する各種団体においても要職を歴任し、平成25年２月には世界会計学会（IAAER）会長、平成29年２月には金融庁企業会計審議会会長に就任するなど、財務会計及び国際会計に係る研究分野での世界的権威であり、財務及び会計に関する高い知見を有しております。加えて、関西学院大学学長及び学校法人関西学院常任理事並びに住友電気工業株式会社の社外取締役等、学校法人及び企業においても要職を歴任し、経営に関する豊富な実務経験を有していることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言が得られ、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができると判断したため、社外取締役候補者としたものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．※印を付した候補者は、新任の取締役候補者であります。
３．山本亘苗氏及び平松一夫氏は、社外取締役候補者であります。
４．山本亘苗氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年であります。
５．平松一夫氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年であります。

6．平松一夫氏が社外取締役として在任している住友電気工業株式会社は、公正取引委員会から、平成25年12月に東京電力株式会社向けの架空送電工事の取引に関して排除措置命令等を受けたほか、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関して、平成25年７月に欧州委員会から欧州競争法違反行為があったとする決定を、また平成26年８月に中華人民共和国の国家発展改革委員会から課徴金納付命令を受けております。
同氏は、これら各事態の判明まで当該命令等の対象となる行為を認識しておりませんでしたが、コンプライアンス（法令順守）に関し、日頃から内部統制システムや具体的施策について確認し意見表明を行うとともに、事態の判明後は、同社グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
7．平松一夫氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、財務及び会計に関する高い知見を有し、かつ学校法人及び企業において要職を歴任し、経営に関する豊富な実務経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
8．当社は、山本亘苗氏及び平松一夫氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項の定める最低責任限度額であります。
当社は、両氏が本総会において取締役に再任された場合、両氏との間でそれぞれ当該責任限定契約を継続する予定であります。
9．当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役として、山本亘苗氏及び平松一夫氏を独立役員に選定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　秋野啓一氏は辞任により退任することから、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
かん　だ　よし　ふみ 苅　田　祥　史 （昭和27年３月10日生）	昭和49年４月　株式会社日立製作所入社 平成８年８月　同社関西支社電力部長 平成14年４月　同社関西支社副支社長 平成16年４月　同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長 平成18年１月　同社理事 平成20年12月　同社中国支社長 平成23年４月　同社執行役常務 同社電力統括営業本部長 平成24年４月　同社営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼ＣＳ推進センタ長兼電力システムグループ電力システム社電力統括営業本部長 平成27年４月　株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員 平成29年４月　株式会社日立製作所営業統括本部顧問（現任）	０株

【社外監査役候補者とした理由】
株式会社日立製作所の執行役常務等、企業において要職を歴任し、実業界における豊富な経験に基づいた客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見が得られるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．苅田祥史氏は新任の監査役候補者であり、かつ社外監査役候補者であります。

３．当社は、本総会において苅田祥史氏が監査役に選任された場合、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項の定める最低責任限度額であります。

４．苅田祥史氏は、株式会社ルネサスイーストンの社外取締役候補者であり、平成29年６月28日開催予定の同社定時株主総会において社外取締役として選任された場合は、これに就任する予定であります。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役９名（うち社外取締役２名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額118,800,000円（うち社外取締役3,800,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内

会　場　　兵庫県宝塚市新明和町１番１号
当社本社５階大会議室
ＴＥＬ　(0798)56-5000(代表)

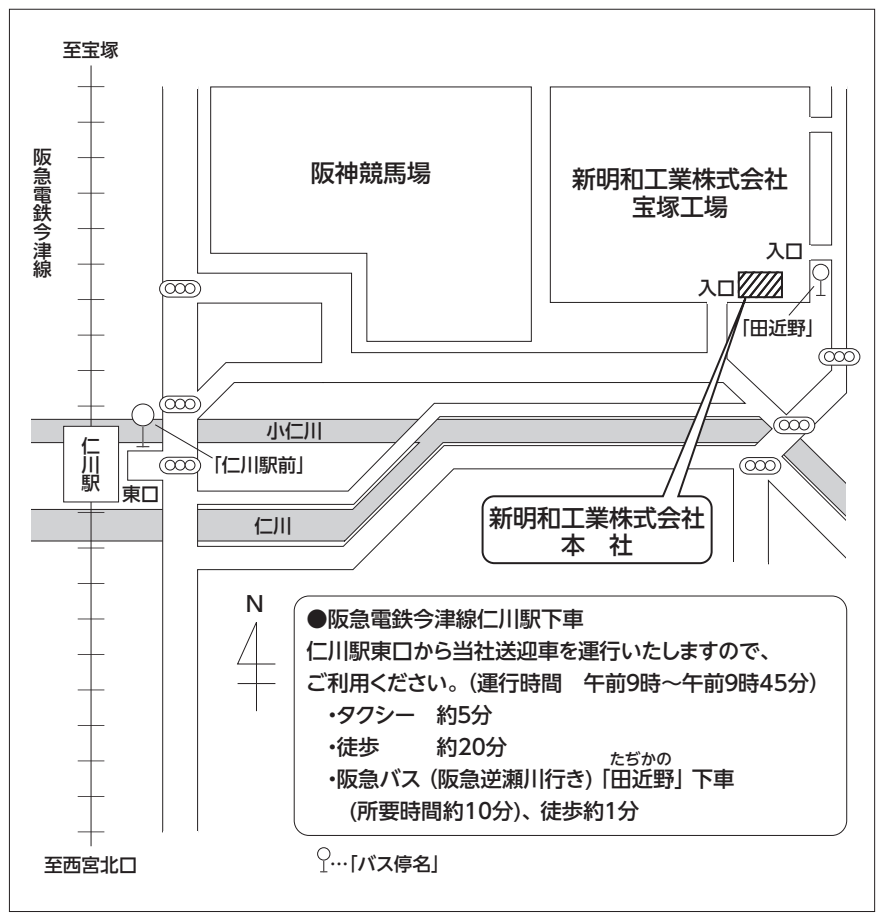

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 本紙は、植物油インキを使用しております。